

成 田 市 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

令和6年5月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和6年5月21日 開会：午後2時30分 閉会：午後3時18分

会 場 成田市役所3階 第二応接室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員（教育長職務代理者）	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	小 川 雅 彦
教育部担当次長	藤 崎 清
教育総務課長	川名部 康 文
学校施設課長	大須賀 一 夫
学校施設課係長	鈴 木 宏 之
学務課長	井 上 功太郎
教育指導課長	三 村 洋 一
生涯学習課長	野 村 貴 子
学校給食センター所長	福 島 由 規
公民館長	菅 井 良 江
図書館長	高 仲 浩 一
教育総務課長補佐（書記）	神 崎 裕 一

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤委員、片岡委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○5月11日 令和6年度成田市生涯大学院入学式について

第46期生66名の皆様を迎え、生涯大学院の入学式がありました。生涯大学院は、入学資格が本市に住民記録がある60歳以上の方で、3年間通学できる方、となっています。高齢者の方が生きがいを見出すきっかけになることを目指し、一般教養講座を年間25回程度、書道、園芸、陶芸、絵画、音楽、体操の専門講座の中から希望する講座を一つ選択して、これを年間15回程度学ぶこととしています。ここ数年は定年制の延長などもあり、60歳以上の方でも現役として活躍している方も多くなったことも起因しているのでしょうか、入学希望者は定員の6割から7割弱といった状況が続いていますが、生涯学習の推進を図るうえでは大変意義のある事業だと思っています。

○5月13日、14日、16日 教職員人事評価制度に係る教育長面談について

市内全公立小中義務教育学校29校の校長先生方の人事評価に係る当初面談を実施しました。最初の面談ということで、年度初めの学校経営目標、重点目標そして具体的な施策等々、各校の特色ある取り組みを聞かせてもらいました。どの学校も自校の課題をしっかりと認識しその課題解決に向けて様々な方策を打ち出して実践しようとしている姿を感じさせてもらいました。年度末にはその成果が少しでも現れるようになってほしいと思ったところです。

教育委員会もそうした学校の支援に力を尽くしていかなければ、と思いました。

その他

○4月25日、26日 令和6年度関東地区都市教育長協議会総会について

今年度は新潟県長岡市での開催となりました。会場はJR長岡駅のすぐ目の前、ホテルニューオータニ長岡でしたが、500人以上は入れるだろう階段状になった大ホールが設置されており、ここを会場にして総会、文科省からの行政説明、そして記念講演が執り行われました。

総会では新たに会長等の新役員が選任されました。どの地域も輪番制となっているようで、会長には茨城県日立市の折笠修平氏が選任され、千葉県代表は東金市で、今年度も引き続き監査を務めることとなりました。

長岡市は「米百俵」で有名な都市です。わずかな自由時間を使って、長岡市の先進性を示す「米百俵プレイス ミライエ長岡」を大急ぎで見学してまいりました。このような施設が駅前大通の中心街にあり、しかもまだ完成途中で、これからまだまだ広がっていく計画となっているようです。街には何が大切なのか、街に必要な施設は何を目的に誰を対象に作り上げていくことが将来の街を築くことにつながるのか、考えさせられるのと同時に、こうした発想ができる都市が羨ましく感じました。

○4月28日 成田市制施行70周年記念成田山車まつりについて

市制施行70周年を記念して市内の山車と屋台が、特設会場となった市役所駐車場に集結し、その後表参道周辺を引き回しする「成田山車まつり」が開催されたため、私もこの式典に出席いたしました。18台の山車と屋台の共演はなかなか見ごたえのある素晴らしい舞台となりました。祭りの街成田を象徴するかのような華やかさと賑わいが感じられた1日でした。

○5月1日 令和6年度第1回下総高等学校学校運営協議会について

今年で3年目となる下総高等学校の学校運営協議会に参加しました。自動車科、園芸科、情報処理科の3学科を持つ専門高校ですが、あの手この手で方策を講じてもなかなか生徒が集まりません。昨年度の入試でも定員割れ状態で、今後の学校運営が懸念される事態となっています。子どもの絶対数が減ってきているのに県内の公立高校の数が変わらないわけですから、当然こうした現象は表れてくるものだと思いますが、立地条件的にも決して恵まれていない高校だけに、なかなか難しい問題です。学校運営協議会の委員として選任されている以上、少しでも協力したいと思い、さらに学校をアピールする場を設けるなど、積極的な支援に努めたいと思っています。

○5月 9日、10日 第74回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会長崎大会について

今年度の全国都市教育長協議会総会並びに分科会は、長崎県長崎市で開催されました。

テーマは「生きる力を育む教育の在り方」です。総会は他の同様の会と同じで、行事と収支決算の報告、そして新年度の行事と予算の審議となりますので、総会そのものは報告するほどの

内容にはありませんが、開催都市の市長、知事などの首長も必ず参加され挨拶をいただきます。その方々の話を伺って、今、この都市は、この県は、どのような方向に向かって進んでいるのか、考えの一端を窺い知ることができました。長崎は江戸時代、海外諸国との交易の最前線だったわけで、その当時の人々の思いであるとか、生き方が伝わるような街。ちょっと表現が難しいのですが、異国情緒を感じる街。といった具合です。しかし、この都市は昭和20年8月9日、原子爆弾が投下され、壊滅的な被害を被った広島と同様の被爆都市でもあります。古き良き伝統と、「許すまじ原爆」。両者の思いが伝わる街がとても印象的でした。

初日、午後からは分科会があり、私は学校教育部会に参加させていただきました。提案は熊本県からで、合志市と上天草市の2市からでした。合志市は人口61,000人程度で本市のおおよそ半分ですが、小中学生は併せて7,432人であり、人口に占める子供たちの割合は相当高い都市です。人口が増え続けている都市ということもあって学校では様々な生徒指導上の課題が生じていたらしく、現教育長は、ご自身がこうした「荒れた」学校の校長出身だったということもあり、教育長になってからも、各学校で最低限一律に取り組む事項を決めておられ、それらの細かさには正直どうなのかな、と疑問に思わざる得ない内容も含まれていました。校長の自主性を重んじ、それぞれが特色ある教育を実践すべき、と考えている本市や他市の教育長からは疑問の声が上がるほどでした。続いて同じ熊本県でも人口減少が続いている上天草市からの提案は、合志市とは真逆のもので、小規模校ばかりになってしまった学校の今後の在り方を問うような内容でした。とりわけ、離島にある学校では、子どもの数が激減し学校の存続が危うい状況だということで、統合に向けての協議も始まったようです。この地域には「天草五橋」と言って風光明媚な場所に橋がかけられ、多くの観光客で賑わっているところですが、現地では子どもの数が激減し深刻な事態となっているとのことでした。それでも故郷に誇りを持ち、未来を切り開いていけるような子どもたちを育てたい、という思いが強く込められた提案でした。

全国550を超える都市の教育長が一堂に集い、意見交換をする場は年に一度だけ。その貴重な場に出させていただいたことに感謝するとともに、改めて本市の教育行政について今後も不断の見直しを続け、より良い教育施策の展開をしなければならないと思った次第です。

○5月11日 令和6年度成田市PTA連絡協議会総会について

「すべては子どもたちの笑顔のために」というスローガンのもと、市P連の総会と懇親会が開催されました。参加者は各単Pの会長、副会長の皆さんと各校の校長、教頭の皆さんでした。

総会では新たに久住中の会長を務めておられる塩島智之さんがP連の会長に選出されました。

PTA組織については任意団体なのにあたかも強制的に入れられているようだ、との抗議の

声が上がることも多く、役員の皆さんは皆大変なご苦勞をされているようです。確かに任意ではありますが、子どものために親と教師が協力し合って子どもたちを見守り、できる限りの支援を行っていかうとする気持ちは、大変意義深いものです。しかし、そのことが素直に受け入れられなくなっていることは大変残念な状況です。果たしてこのような状況が続き組織が機能しなくなってきたらどうなるのでしょうか。最近の国際情勢においても国が自国の利益のみに走り、利益にかなわないときは戦争も辞さない、とするような考え方に傾いているような、気がしてなりません。その考え方が今や子どもを育てる親たちにも浸透し、利己的な考え方に傾いてきているのでしょうか。

○5月13日 令和6年度第1回教科用図書印旛採択地区協議会について

佐藤委員とともにこの会議に参加してまいりました。会場に入って他の参加者を待っていると、保護者代表の方が入室した際、こちらに向かって、「今年もよろしくお願いします。」と、声をかけてくださいました。「はて、どなたでしたか…」と思ったのですが、昨年度採択会議でたくさん発言した成田市が印象に残っていたのかもしれません。今年も期待していますよ、と思われた気がいたしました。今回は協議会の会長他事務局長などの役員を決めたのち、専門調査委員の選任を行いました。本市推薦の委員が各教科の専門調査員に選ばれていることを確認いたしました。適正な採択を目指し、前例にとらわれずより良いものを選択できるよう努めてまいりたいと思います。皆様も教科書学習、どうぞよろしくお願いいたします。

○5月17日 令和6年度印旛郡市子ども会育成連合会総会について

今年度は本市を会場にして印旛郡市子ども会育成連合会の総会が行われましたので、開催地を代表して私が挨拶させていただきました。会長は宮應誠二さんで、この方は本市三里塚の方で、40数年前、私が三里塚小学校で教員としての第一歩を踏み出した頃からずっと子ども会の運営に携わってこられた方です。その方がこうして会長として活躍されておられるということには、心から敬意を表するものですが、同時に、世代交代ができないまま続いている子ども会の現状が気になるところでもあります。現に、印旛郡市子ども会育成会に加盟しているのは本市の他、佐倉市と四街道市、八街市、酒々井町の5市町のみ。印西市や白井市、お隣の富里市や栄町などは市町の子ども会連合会が存続できない状態のようです。様々な事情があるのでしょうかが先ほどのPTA組織と同様、今後の状況が危惧されます。

○5月18日 第12回わんぱく相撲成田場所について

成田青年会議所主催の相撲大会「第12回わんぱく相撲成田場所」が重兵衛スポーツフィールド中台の相撲場で開催されました。私は開会行事と1年生の競技を見てまいりました。1年生は14名の参加があり、今回は決勝トーナメントに進む前に予選リーグとして、すべての子どもたちが3回戦えるチャンスが与えられていました。これならだれもがより多くの相撲を取れるわけで子どもたちにとっては大変良いことだと思いました。なお、2年生は18名、3年生、4年生5、年生はそれぞれ13名、6年生は6名の参加でした。

○5月19日 第66回千葉県東部五市体育大会について

本市の他、香取市、銚子市、旭市、匝瑳市の5市で各種スポーツ競技を争う大会、「東部五市体育大会」が、旭市を会場に開催されましたので、開会式に出席するとともに卓球と柔道競技を応援してまいりました。

大会結果については、卓球男女及び柔道など9種目において優勝。総合成績でも得点80点で、2位の開催地旭市を5.5ポイント引き離して優勝しました。

開会式会場となった旭市総合体育館は、メインアリーナとサブアリーナがあり、大変使いやすい施設だと感じました。特に建設年度が本市よりずっと新しいこともあり、トイレが清潔で数も多い。控え室などに使う部屋がいくつもある、アリーナ全体が明るく冷暖房が完備されている等々、アリーナの広さは本市が勝りますが、使いやすさは断然旭市の方だと思いました。建物の前には広い芝生広場があって市民が自由にくつろげる場所も確保されていました。こうして様々な都市の会場を回っていると本市に足りないものもたくさんあると実感します。

なお、体育大会ですが、若い選手の起用が難しい競技もあり、今後はどの都市も同じような課題に向かって新たな方策を取っていく必要があるように思いました。

○5月21日 叙位伝達について

2年前、高齢者叙勲をお受けになった小倉榮一先生がお亡くなりになり、叙位の伝達に行つてまいりました。小倉先生は市内橋賀台小学校長を最後に定年退職され、令和4年1月1日付で高齢者叙勲をお受けになっていました。ご冥福をお祈りしたいと思います。

○5月21日 令和6年度成田ユネスコ協会総会について

本日、つい今しがたユネスコ協会の総会があり、開式行事に出席してまいりました。

ユネスコ協会も高齢化が進んでいるようで、構成メンバーが数年前とあまり変化がないように感じられました。PTAも子ども会もそうですが、共通の目的に向かってみんなで力を合わ

せて取り組んでいる組織が、現代社会に生きる人々の共感を得にくくなっているのか、どの組織も以前ほどの活気はないように感じられてなりません。少子化の進行もこうした社会の仕組みと連動してしまっているようで先行き不透明な時代に入っていると実感します。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：先ほど、関東地区都市教育長協議会総会のお話がありましたが、私も以前に関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会で長岡市に行きまして、「米百俵」の話を聞き、感銘を受けた記憶があります。最近、世の中が目先のことばかり考えていて、先のことを考えていないように感じてなりません。もう一度、「米百俵」の考え方に立ち戻らなければならぬかなと考えています。

教科書採択の件についてであります。去年の小学校分の採択会議では、議論を重ねた結果、何種類かの教科書会社が変わるといったことがありましたが、4年前に中学校分の採択会議に出た時には、既に決まっているかのような流れて会議が進むことがありましたので、その時に私は意見をさせていただいたことがあります。今年も私なりに勉強して、議論をしていきたいと思います。

ユネスコ協会の総会のお話がありましたが、私も以前から同じようなメンバーで活動されているようで、なかなか新しいメンバーの加入が進んでいないのかなと感じています。この活動を将来に継承していくためには、新しいメンバーに入っていただくことを考えていなければならぬのではと思いました。

日暮委員：私からは、報告とお願いです。

まず、報告ですが、先日、地域の民生委員の会合があり、その中で、美郷台小学校で行われた交通安全教室の様子についてお話を伺うことができました。美郷台小学校では、地域コーディネーターが間に立って、学校運営協議会と活動されていることがよくわかりました。

次に、お願いですが、それは、子どもたちへのさらなる交通安全の啓発です。

どの学校でも交通安全教室を行い、交通安全指導をしていただいておりますが、特

に下校時の様子には心配な部分があります。

4月の緊張感から気が抜けるこの時期だからこそ、帰りの会等で改めて指導をして
いただきたいと思います。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第3号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「成田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

福島学校給食センター所長：本案は、「成田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例第5条」に基づく成田市学校給食センター運営委員会委員について、任期が、令和6年5月31日をもって満了となりますので、同条例第6条第2項の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものです。

任期につきましては、同条例第7条により2年とし、令和6年6月1日から令和8年5月31日までとなります。

委嘱する委員につきましては、まず、同条例第6条第2項第1号により公立学校長として2名の方に委嘱いたします。

葉山憲一委員は、公津の杜小学校長で、再任となります。渡邊和也委員は、本城小学校長で、新任となります。

次に、同項第2号により公立学校保護者として4名の方に委嘱いたします。

岩舘司委員は、成田地区の児童生徒の保護者で再任となります。
菅谷恭子委員は、同じく成田地区の児童生徒の保護者で新任となり

ます。石川久美子委員は、下総地区の児童生徒の保護者で再任となります。前橋佳苗委員は、大栄地区の児童生徒の保護者で新任となります。

次に、同項第3号により識見を有する者として3名の方に委嘱いたします。

京増芳則委員は、成田市医師団より選出いただいております。京増内科クリニックの院長で、再任となります。白石優子委員は、おだクリニックの小児科医師、アレルギー専門医で、再任となります。最後に三橋恒子委員は、成田市薬剤師会より選出いただいております。有限会社一粒丸三橋薬局の代表取締役で、再任となります。

《議案第1号に対する質疑》

特になし

関川教育長：特にないようですので、議案第1号「成田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第2号「成田市公民館運営審議会委員の委嘱について」

菅井公民館長：本案は、現在の審議会委員の任期が、本年6月30日をもって満了となることから、「成田市公民館の設置及び管理に関する条例第18条」の規定により、新たに10名の委員を委嘱しようとするものでございます。

なお、任期につきましては、令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間となります。

第1号委員につきましては、「学校教育の関係者」として、成田市校長会の推薦をいただきました、久住中学校の麻生辰浩校長先生でございます。再任となりま

す。

次に、第2号委員につきましては、「社会教育の関係者」として、成田市社会教育委員のご推薦をいただきました、佐々木英夫氏と成田市子ども会連絡会のご推薦をいただきました、千葉秀幸氏の2名でございます。佐々木氏は新任、千葉氏は再任となります。

次に、第3号委員につきましては、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」として、なりすく編集員の高木麻由子氏、子育てサークル代表の山谷友美氏の2名で、高木氏は再任、山谷氏は新任となります。

次に、第4号委員につきましては、公民館の利用者として、普段からサークル活動などで公民館を利用して頂いている方から、天野義夫氏、重廣悦子氏の2名で、天野氏は再任、重廣氏は新任となります。

次に、第5号委員につきましては、「識見を有する者」として、成田市文化団体連絡協議会 副会長の小山美奈子氏、元本市職員で、長年に渡り社会教育委員を務められた多田初枝氏、千葉大学名誉教授の長澤成次氏の3名でございます。小山氏と多田氏は新任、長澤氏は再任となります。

《議案第2号に対する質疑》

特になし

関川教育長：特にないようですので、議案第2号「成田市公民館運営審議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第3号「成田市立図書館協議会委員の委嘱について」

高仲図書館長：本案は、成田市立図書館協議会委員に1名の欠員が生じたことから、成田市立図書館設置条例第3条の規定により、新たに委員の委嘱を行おうとするもので

す。

昨年7月の委員改選時に、第1号委員「学校教育の関係者」として成田市教育推進よりご推薦をいただきました 保坂尚委員につきまして、図書館教育研究部の部長職を退くこととなったことから、本年3月31日をもって委員を辞任されたい旨の申し出がございました。

このため、その後任として、同じく成田市教育推進よりご推薦をいただきました、本年度の図書館教育研究部の部長である 濱野祐輔氏に、新たに委員の委嘱を行おうとするものでございます。

なお、任期につきましては、成田市図書館設置条例第3条第4項の規定により、前任者の残任期間となりますので、令和7年6月30日までとなります。

《議案第3号に対する質疑》

特になし

関川教育長：特にないようですので、議案第3号「成田市立図書館協議会委員の委嘱について」

を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

（2）報告事項

報告第1号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により報告を受ける。

報告第1号「令和6年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員の決定について」

《非公開を解く》

報告第2号「成田小学校改築工事基本設計について」

大須賀学校施設課長：昨年度から進めてまいりました成田小学校の改築に係る基本設計がまとまりましたので、その概要についてお手元の資料に沿って報告いたします。

初めに、1 ページ目の施設の計画概要をまとめたものをご覧願います。

建物の構造と規模は、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造の4階建て、延べ床面積は1万1,643平方メートルとなります。

校舎には、普通教室25室と特別支援教室6室のほか、2階と3階を一体利用した図書室などの特別教室や、職員室、校長室などの管理諸室などを配置し、エレベーターの設置や多目的便所を各階に配置するなど、バリアフリーに配慮した計画としています。

屋内運動場は、式典用の舞台のほか多目的便所を備え、児童ホームも一体的に整備いたします。

また、本施設は脱炭素化の観点から、勾配屋根部分には太陽光発電パネルを設置するほか、ZEB Readyの認証取得を予定しております。

次に、2 ページの配置図をご覧願います。

図面の右上が北側になり、図面の上側の建物が2階建ての北棟、下側の建物が4階建ての南棟となり、屋内運動場は北棟の2階に配置しております。

正門は、現在と同じ敷地東側とし、児童は既存の桜の木が生い立つ歩行者専用のプロムナードを通り南棟中央部の昇降口から入ります。

北棟と南棟に囲まれたコミュニケーションプラザでは、休み時間における児童の遊び場や学校のイベント会場としての使用を考えております。

次に、3 ページの1階平面図をご覧願います。

左上に示しました凡例のとおり、各部屋は目的、性質別に色分けをしています。

図面下、南棟の南側にはグラウンドや児童の登下校の様子が視認できるよう管理諸室を配置するとともに、採光通風に配慮して特別支援教室を配置しております。特別支援教室にはオープンな共用のワークスペースを隣接させます。

北棟には、避難所としての使用や地域開放も可能となるエリアと児童ホームを配置し、それぞれ学校とは別の管理が行えるよう配慮しております。

次に、4ページの2階平面図をご覧ください。

南棟2階には主に低学年の利用を想定し、普通教室は1階の特別支援教室と同様に授業環境の良い南側に面した配置とし、教室と一体的な利用が可能なワークスペースを設けます。3階及び4階の普通教室も同様の構成としております。

次に図書室についてですが、児童が日常的に自然と立ち寄れるように、校舎の中心に配置します。また、2階と3階の2層構成とし、図書室内で上下階の行き来ができるように専用階段を設けます。開放的で広い空間に、一部吹き抜けとトップライトを設けることにより、多くの自然採光を取り入れ明るい空間となるよう計画しております。

北棟には屋内運動場を配置し、児童や教職員は主にこの2階での行き来を想定しております。

次に、5ページの3階平面図をご覧ください。

3階南棟は、主に中学年の利用を想定し、図書室へのアプローチも可能なほか、特別教室は理科室、音楽室を配置しております。

北棟の東側の屋上部分には空調機の室外機置場を考えております。

次に、6ページの4階平面図をご覧ください。

4階南棟は、主に高学年の利用を想定し、特別教室は理科室、図工室を配置しております。

北棟の勾配屋根部分には太陽光発電パネルの設置を考えております。

次に、7ページの屋上平面図をご覧ください。

南棟の屋上には空調室外機の設置と、勾配屋根部分には太陽光発電パネルの設置を考えております。

次に、8ページの完成予想図をご覧ください。

南東側の上空から見たイメージ図となり、図面右下の正門から昇降口まで

の児童の登下校時の動線が確認できるものとなっております。

次に9ページをご覧ください。

外観及び内観の完成予想図です。

平面図ではわかりにくい校舎の姿、コミュニケーションプラザ、ワークスペース、図書室がイメージいただけるかと思います。

なお、色彩等については今後の決定事項となっております。

基本設計についての説明は以上のとおりです。

最後に10ページをご覧ください。

成田市第三駐車場の利用休止について、でございますが、改築工事に伴い、大型工事車両の敷地内への動線を確保するため、成田市第三駐車場の利用を工事期間中、休止するものです。

本年6月の成田市議会定例会における、教育民生常任委員会への基本設計に関する内容は当課が報告をさせていただき、駐車場の休止に関しましては、駐車場を所管している経済部商工振興企業立地課より報告をする予定となっております。

《報告第2号に対する質疑》

片岡委員：工事が始まると子どもたちはプレハブで勉強することになるのでしょうか。

大須賀学校施設課長：既存の校舎と体育館を残した状態で、現在のグラウンド部分に新しい校舎と体育館を建設する予定でありますので、子どもたちはプレハブを使わず、既存の校舎と体育館で授業を受けることとなります。

日暮委員：工事期間はどれくらい予定しているのでしょうか。

大須賀学校施設課長：今後のスケジュールといたしましては、本年6月から実施設計業務に着

手し、新校舎の建設に先立ち、令和7年の5月から9月にかけて既存のプール周辺の解体を行い、仮設のグラウンドを整備いたします。

その後、令和7年10月から令和9年12月にかけて、新校舎の新築工事を行い、引っ越し後の令和10年度からの新校舎の供用開始を予定しております。

また、その後、令和10年度に既存の校舎と体育館の解体工事を行い、令和11年度に新しいグラウンドの整備を計画しております。

日暮委員：一般市民にはいつ頃から周知がはじまるのでしょうか。

大須賀学校施設課長：細かいスケジュールについては、まだ公にはなっておりませんが、この6月市議会においてまずは市議会議員の皆様へ報告をさせていただくこととしております。

片岡委員：工事中の騒音は授業に影響はないのでしょうか。窓を開けたりすると音などの影響があるのかなと思います。

大須賀学校施設課長：工事期間中、既存の校舎と工事箇所が隣接することとなりますが、安全第一はもちろんのこと、騒音や振動にも対応するため、防音パネルで囲むといった対策も考えております。

片岡委員：進捗状況は追々報告いただければと思います。

6. その他

特になし

7. 教育長閉会宣言